

# 上場有価証券等書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)

2012年1月  
岡三オンライン証券株式会社

この書面には、国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券（以下「上場有価証券等」といいます。）の売買等（※1）を行っていただくうえでのリスクや留意点が記載されています。予めよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前に当社あてご連絡のうえご確認ください。

## 手数料など諸費用について

上場有価証券等の売買等にあたっては、当該上場有価証券等の購入対価の他に別紙「手数料一覧表」に記載の手数料をいただきます。

- ・上場有価証券等を募集等により、又は当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・外国証券の外国取引にあたっては、外国金融商品市場等における手数料及び公租公課その他の賦課金が発生します（※2）。
- ・外国証券の売買・償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

## 上場有価証券等のお取引にあたってのリスク及び留意点について

- ・上場有価証券等の売買等にあたっては、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品、カバードワラント等（以下「裏付け資産」（※3））といいますが、）の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じる恐れがあります。
- ・上場有価証券等の発行者又は保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者又は保証会社等の業務や財産の状況の変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じる恐れがあります。
- ・上場有価証券等のうち、他の種類株式、社債、新株予約権その他の財産に転換される（できる）旨の条件又は権利が付されている場合において、当該財産の価格や評価額の変動や、当該財産の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場有価証券等の価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回ることによって損失が生じる恐れがあります。
- ・また、新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。
- ・上場新株予約権証券は、上場期間（上場日から2ヶ月間以内）又は行使期間（行使期間満了の日が当該上場新株予約権証券の割当てに係る基準日後2ヶ月間以内）が短期間となりますのでご注意ください。
- ・上場新株予約権証券は、期限付きの有価証券であり、権利行使期間が終了した場合、その価値を失うリスクがあります。上場期間内に上場新株予約権証券を売却するか、行使期間内に新株予約権を行使して当該上場会社の株式取得を選択しなければ、その価値を失います。行使による株式取得には、所定の金額の払込みが必要です。
- ・外国証券（国内金融商品取引所に上場している銘柄を除く）については、わが国の金融商品取引法に基づいた企業開示は行われておりませんのでご注意ください。
- ・貴金属（金・プラチナ等）等の現物を裏付けとする上場投資信託（ETF）については、現物への転換（交換）の取扱いは行っておりませんのでご注意ください。

## 上場有価証券等に係る金融商品取引契約の概要

当社における上場有価証券等の売買等については、以下によります。

- ・取引所金融商品市場又は外国金融商品市場の売買立会による市場への委託注文の媒介、取次ぎ又は代理
- ・当社が自己で直接の相手方となる売買
- ・上場有価証券等の売買等の媒介、取次ぎ又は代理
- ・上場有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
- ・上場有価証券等の売出し

※1 「上場有価証券等」には、国内外の店頭売買有価証券市場において取引されている有価証券を含み、カバードワラントなど、法令で指定される有価証券を除きます。また、「売買等」には、デリバティブ取引、信用取引及び発行日取引は含まれません。

※2 外国取引に係る現地諸費用の額は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等を予め記載することはできません。

※3 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

※4 本書面上の各有価証券には、外国又は外国の者の発行する証券又は証書で同様の性質を有するものを含みます。

# 金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする書面です。)

この書面をよくお読みください。

- 当社では、お客様から有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預りし、法令に従って当社の財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の財産と分別し、記帳及び振替を行います。

## 手数料など諸費用について

- ・外国証券を他の金融商品取引業者等へ移管による振替出庫する場合には、1銘柄ごとに5,250円(税込)の手数料をいただきます。
- ・投資信託を他の金融商品取引業者等へ移管による振替出庫する場合には、1銘柄ごとに1,050円(税込)の手数料をいただきます。
- ・当社では、証明書作成について残高証明書(日本語)は1通ごとに1,050円(税込)、残高証明書(英語)は1通ごとに3,150円(税込)、顧客勘定元帳の写しは1年ごとに1,050円(税込)をいただきます。
- ※ 顧客勘定元帳の写しは12ヵ月に満たない場合でも1年分の手数料(税込1,050円)をいただきます。
- ※ 法令等の定めにより、当社より定期的に行わせていただく証明書の作成については手数料をいただきません。

## この契約は、クーリング・オフの対象にはなりません

- ・この契約に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。

## 金銭・有価証券等の預託、記帳及び振替に関する契約の概要

当社では、お客様から有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預りし、法令に従って当社の固有財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の固有財産と分別して記帳及び振替を行います。

## 当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社では、証券総合取引口座を設定していただいたうえで、有価証券の売買等の注文を受付けております。

## この契約の終了事由

当社の総合取引約款に掲げる事由に該当した場合(主なものは次のとおりです)は、この契約は解約されます。

- お客様が当社が定める方法により解約をお申出になったとき
- 法令に基づく本人確認ができないとき、その他当社が法令に基づいて求める事項にに応じていただけないとき
- 法令諸規則等に照らして合理的な事由に基づき、当社がお客様に対して一定の猶予期間において解約を申出たとき

## その他

当社の概要及び手数料一覧表を別紙に記載しておりますのでご確認ください。また、当社Webサイトにも記載しておりますので、ご参照ください。

## 当社の概要

商号等 岡三オンライン証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第52号  
 本店所在地 〒104-0061 東京都中央区銀座三丁目9番7号  
 トレランス銀座ビルディング3階  
 加入協会 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会  
 指定紛争解決機関 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター  
 資本金 80億円（平成23年9月30日現在）  
 主な事業 金融商品取引業  
 設立年月 平成18年1月  
 連絡先 コールセンター  
 フリーダイヤル : 0120-503-239  
 携帯、PHS : 03-5646-7532  
 受付時間 : 月～金 8:00から17:00まで  
 （年末年始及び祝日を除く）

## 手数料一覧表

### 1. 日本株の手数料

#### (1) 単元株式

##### ・インターネット取引手数料

ワンショット		定額プラン	
1注文の約定代金	手数料（税込）	1日の約定代金合計額	手数料（税込）
～10万円	99円	～10万円	99円
～20万円	150円	～20万円	200円
～50万円	315円	～30万円	300円
		～50万円	420円
～100万円	525円	～100万円	780円
～150万円	735円	以降100万円 増加ごとに	420円ずつ増加
～300万円	1,050円		
300万円超	1,260円		

##### ・コールセンター手数料

1注文の約定代金	手数料（税込）
～50万円	5,250円
以降50万円増加ごとに	5,250円ずつ増加

※ 法人のお客様につきましては、ワンショットのみの提供となります。

※ 売付の場合、約定代金が手数料（税込）の額に満たないと受渡代金がマイナスとなり、不足額をご入金いただく必要があります。

※ ワンショットにおいて、1つのご注文が複数に分かれて約定した場合（一部約定した場合は、1約定として手数料を計算いたします。

※ ETF・REIT・新株予約権証券等の国内上場有価証券も同様の手数料体系です。

※ 新株予約権証券の権利行使に伴う手数料は無料です。

## (2) 単元未満株式

### ・インターネット取引手数料

1注文の約定代金	手数料（税込）
～2万円	210円
～3万円	315円
～10万円	630円
以降10万円増加ごとに	630円ずつ増加

### ・コールセンター手数料

1注文の約定代金	手数料（税込）
～50万円	5,250円
以降50万円増加ごとに	5,250円ずつ増加

※ ETFも同様の手数料体系です。

※ 売付の場合、約定代金が手数料（税込）の額に満たないと受渡代金がマイナスとなり、不足額をご入金いただく必要があります。

## 2. 中国株の手数料及び公租公課その他の賦課金

項目	費用
国内取引委託手数料	約定代金×1.05%（税込）、最低手数料5,250円（税込） （内訳）手数料：約定代金×1%（円未満切捨て） 消費税等：手数料×5%（円未満切捨て） ※単元未満株式には最低手数料はありません。
現地手数料	無料
香港政府への印紙税	約定代金の1,000香港ドルごとに、1香港ドル（端数切上げ）
取引所手数料	約定代金×0.005%（小数点第3位四捨五入）
取引所税	約定代金×0.003%（小数点第3位四捨五入）
投資家補償金税（注）	約定代金×0.002%（小数点第3位四捨五入）
CCASS決済費用	約定代金×0.002%（小数点第3位四捨五入） （最低額：2香港ドル、最高額：100香港ドル）

（注）投資家補償金税の徴収は、香港証券取引所の決定により2005年12月19日（月）以降停止されております。

### 権利取得にかかる手数料

	項目	手数料
買取（TOB）	取扱手数料	約定代金×1.05%（税込） ※円未満切捨てです。 ※最低手数料はありません。
	現地手数料	無料
	印紙税	無料

（注）金銭以外を受取の対価とする買取の手数料は原則無料です。

### 為替手数料

為替手数料	中国株の売買、配当等の権利処理及び為替交換時に適用する為替レートには、1香港ドルあたり15銭の手数料が含まれています。
-------	---

### 3. その他手数料・費用

入出金に関する手数料	振込手数料 (当社へのご入金)	お客様負担 即時入金の場合は無料です。
	出金手数料	無料
入出庫に関する手数料	入庫 (他社からの移管による振替入庫)	日本株、投資信託 全て無料
	出庫 (他社への移管による振替出庫)	日本株：無料 中国株：1銘柄ごとに5,250円(税込) 投資信託：1銘柄ごとに1,050円(税込)
証明書作成に関する 手数料	残高証明書(日本語)	1通ごとに1,050円(税込)
	残高証明書(英語)	1通ごとに3,150円(税込)
	顧客勘定元帳の写し	1年ごとに1,050円(税込)(※)

※ 顧客勘定元帳の写しは12カ月に満たない場合でも1年分の手数料(税込1,050円)をいただきます。

※ 法令等の定めにより、当社より定期的に行わせていただく証明書の作成については手数料をいただきません。

以上